

## 第3回地域医療構想置賜地域検討部会 議事概要

日 時 平成28年 3月16日(水) 18:00~19:35

場 所 置賜保健所 2階 講堂

### 1 協議

#### 地域医療構想の素案について

○事務局から資料1により説明。

○いただいた御意見等

・がんのうち症例数が多いものや脳卒中や急性心筋梗塞などの緊急の治療を要するものは、米沢市・東置賜・西置賜地域の各基幹病院等を中心に急性期機能の病床を集約していくと書かれているが、置賜全体として集約するのか、米沢市とそれ以外のそれぞれの地域の基幹病院を中心に集約する意図なのか確認したい。

(→事務局から、現時点で置賜を一つと捉えて集約していくことは考えていないことを回答)

- ・在宅医療に関わる薬剤師の役割の書き方が統一されていないので再整理して欲しい。
- ・在宅医療の需要は、国から示された推計ツールで算定していると説明があったが、既に福祉の施設に入っている人は対象としてカウントされていない。当地域では、福祉の施設で暮らしている方が多いので、その人たちにも訪問診療や訪問看護を提供していかなければならないことも想定しながら対策等を進めることが必要だと思う。
- ・当地域であっても、患者を病院から自宅外の居宅(福祉施設等)に移すことが多い。今後、在宅医療を進めるためには居宅にあたる部分が整備されないと難しい。高齢者を地域で支援するために、住居の整備を積極的に進めていくことが必要と考える。
- ・看護師の不足は、病院だけでなく診療所としてもより深刻な問題と言える。それらのことも調査して看護師不足の対策にあたっていくべきだ。
- ・看護師は、医療、介護の分野で求められており、働く場所が増えている。それぞれの分野で必要とされる人数が確保されている必要があることも素案の表現に入れるべきと考える。
- ・全体的な表し方に関わるが、現状や課題素案では、全県版も地域版もそれらのことが整理されていない。一覧表のように見やすく整理することは出来ないのか。
- ・10年以内の目標に対して、地域医療連携法人が全県版にも地域版にも出ている。現実的に10年以内の行動目標に組み入れることに疑問がある。具体的な施策としても見えにくい部分でもある。
- ・今後の周産期医療については、当地域は分娩が増えない地域でありNICUはないために村山との連携を求めて行くとの内容だが、当地域でも将来、NICUを整備する選択肢を残すことも必要と思う。

(反対の意見として)

- ・周産期医療の体制については、現実的な必要性を想定しながら検討していくことになる

思う。ドクターヘリが整備されるなど体制が変わってきたことも考慮すべき。

- ・医療連携推進法人に関する情報が少ない。活用する場合の課題などを検討するうえでも、情報の提供を受けて勉強する機会を設けていただきたい。
- ・公立の病院として、訪問看護ステーションの体制整備の検討を進めている。民間とは違った訪問看護のニーズにこたえるための仕組みを目指したい。
- ・薬剤師の場合、女性の比率が高く結婚、出産、子育て等の関係で一定の割合で就業していない人がいると思われる。薬剤師の数が増えているだけではなく現実に従事している人数が問題だと思う。医療現場の実態も掴んだうえで対策を検討して欲しい。
- ・これ以上医師が偏在することのないよう、県が主導して確実な成果があげられるようにしていただきたい。

以 上